

令和7年度京都府障害者施策推進協議会の概要

1 開催日時 令和7年11月19日(水) 午前10時30分～12時00分

2 場 所 京都府公館第5会議室

3 出席委員 (25名中22名)

武田委員、鈴木委員、木下委員、澤村委員、石垣委員、三好委員、井上委員、廣瀬委員、前田委員、上田委員、小林委員、塩満委員、中谷委員、樋口委員、高野委員、森田委員、大前委員、三木委員、尾瀬委員、村田委員、細田委員、林田委員

4 内 容

議題(1) 京都府障害者・障害児総合計画(第5期京都府障害者基本計画・第7期京都府障害福祉計画・第3期京都府障害児福祉計画)の実施状況について

議題(2) 京都府障害者・障害児総合計画の中間見直しについて

事務局から、資料1～3に基づき説明

資料1 「京都府障害者・障害児総合計画」の取組状況

資料1-1 令和6年度「京都府障害者・障害児総合計画」の各分野別の主な施策一覧

資料1-2 令和7年度における京都府の主な取組

資料1-3 「第5期京都府障害者基本計画」の実施状況について

資料1-4 「第7期京都府障害福祉計画・第3期京都府障害児福祉計画」の実施状況について

資料2 「京都府障害者・障害児総合計画」の中間見直しについて

資料2-1 障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直し(社会保障審議会障害者部会第152回(R7.11.10)資料1-1)

資料3 京都府障害者福祉に関する調査について

資料3-1 令和5年度京都府障害者福祉に関する調査

【主な意見等】

○委員：主に地域移行に関して、一点目は国の指針では、施設入所者を5%以上削減するところがあるので、それがどの程度実現できているのか検討する必要があると思う。新規入所者数、施設待機者数、そしてその背景にはどのような問題があるのかを考慮し、家族支援を強化することが極めて重要。家族をサポートする体制であるショートステイ、体験事業、移動支援サービスなどがどの程度機能しているか考えた上で必要であれば、自治体独自の強化支援策を打ち出す必要があると考える。

二点目は、国連によると、グループホームへの移行ではなく自立生活への移行を評価すべ

きだと言われている中で、それがどこまでできているのか、例えば一人暮らし、結婚世帯、ホームシェアなど、どの程度京都で移行できているか、数値を示す必要があると考える。それができていないのであれば、強化支援策を考えていくことが必要であると考え。例えば、京都市では先進的な取組として一人暮らしの体験事業等が近年始まっている。全国的に見て、非常に重要な取組であると考えるので、府としてサポートできないかということも考える必要があると考える。

三点目は、グループホームについて、グループホームの質のことが出ているが、大規模化についても考える必要があり、規模の大きさに応じてどの程度の人数がいるのかということ調べていただきたい。

○委員：医療型レスパイトやショートステイ等ではなく、地域の暮らしの中でのレスパイトできる施設が必要ではないかと考える。現在、看護小規模多機能型居宅介護事業所は、介護保険の加入対象の利用者となっている。2018年からは共生社会を目指して、全世代、障害を持つ方も利用できる形の施設であるが、府内では進んでいない状況がある。

また、がん患者についても、すぐに病院から家に帰るのではなく、本人・家族が在宅療養に慣れてから戻ることができる施設でもある。高齢者福祉計画等とも整合性を合わせながら、暮らしの中でレスパイトできる施設を障害者支援課でも考えていただきたい。

もう一点は、災害時における個別避難計画についてである。資料には、未作成の市町村は2市町村と記載されているが、紙面上ではなく実践のための訓練ができている市町村はほとんどないと考える。生活の一部である学校や保育園においても、24時間対応を踏まえた計画を地域の支援チームと共有するなど取組がいる。

○委員：計画内容を見ると、マンパワーが必要ということが分かる。行政の皆様や委員の皆様が大変な役を担ってくださることに対して、市民の立場から感謝を申し上げたい。計画内容には、温かい世の中になってほしいという願いがこめられている。全体的な問題として人口が減少する中で、人手が必要な福祉サービスが今後どうなっていくのかと考える。

○委員：一点目は、障害者がいかにすれば、人間らしい生活を送れるのかという視点が非常に大切だと考える。人間らしさとは、収入、集団での社会参加、健康文化が整う必要があると考える。これらを整えていけるような施策の推進をお願いしたい。

二点目は障害者の孤立問題についてである。なぜ孤立するかというと、社会が受け入れてくれないからである。人を身体的・精神的な属性によって排除する考えに対して、教育や啓発をしていく必要があると考える。

○委員：雇用においては、精神障害者の雇用が大きな課題である。身体障害者の雇用については、長年の経験の中で受入を進めてきているが、精神障害者については、企業側としてまだ理解が不足している部分がある。障害者の法定雇用率が上がるにつれて、精神障害者の受入が一層大切になってくるため、ノウハウ等をしっかりと示していただきたい。また、地域と企業、生活が一体となって就労機会の確保等に取り組んでいくということを計画に入れていただきたい。

○委員：選挙での投票について、以前、長岡京市で点字投票を希望した視覚障害者に対し、投票用紙を誤ってお渡ししたという事例があったが、非常に残念である。選挙区と比例代表の点字投票用紙を同じ封筒で管理していたこと等が原因とのことであるが、選挙管理委員会からしっかりと指導していただきたい。スポーツや文化・芸術に関しては、色々な工夫をしていただいております、感謝をしています。

○委員：机で隠れているが、足元に盲導犬がいる。京都府内に盲導犬は11頭しかおらず、視覚障害者や盲導犬のことを知ってほしいという思いで生活している。視覚障害者が孤立しないための取組を京都府視覚障害者協会では行っている。手帳を取って間もない方だけではなく手帳を取ってから何年も経過しているという方の中にも、関連する福祉サービスや用具のことが分からないという方がたくさんおられる。そういった方々のためにも当事者団体として、今回の京都府の見直しが、障害者が孤立をせずいきいきと過ごすことができるものにつながればよいと考えている。

○委員：「手話に関する施策の推進に関する法律」が令和7年6月に施行された。京都府においても、この内容を今後の計画等に入れ込んでいただきたい。またデフリンピックが始まっているが、情報不足で動けなかった部分があるため、今後はより広報していただきたいと考える。

○委員：京都障害者親の会協議会は京都府、京都市の団体であり、様々な障害をお持ちの方がおられる。自身も障害者の生活介護に関する事業所で勤務しているため、資料を拝見し、様々なポイントを盛り込んでいただいていると感じた。その一方でこれだけの予算が必要になることに対する不安もあるため、良い方向に進めていくための議論を行っていただきたいと考える。

○委員：福祉人材の確保においては、ハローワーク等の公的機関に行かれる方が少ない傾向があるため、人材派遣の民間会社に依頼しているが、多額の費用がかかる。国からの補助金が使われているが、本来はこれを職員の処遇改善に充てたいと考えているため、京都府として検討していただけるとありがたい。

また、鳥取県で始まり、福知山市や長岡京市でも実施されている「あいサポート運動」というものがある。これは障害者のことを知っていただき、障害者のサポーターになっていただくというものであるため、「京都府障害者・障害児総合計画」にも取り入れていただきたい。

次に、京都市の「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」を京都府でもぜひ検討していただきたい。

次に、選挙に関してである。知的障害者にとっては、公約自体が難しい部分がある。「浜松市浜松手をつなぐ育成会」では、ひらがなを使用した分かりやすい選挙公約が作られており、自治体からも、こういった方法を考えていただけるとありがたいと考える。

最後に、災害時についてであるが、福祉避難所だけではなく、福祉コーナーを各避難所に設けていただきたい。

○委員：委員の任期は令和7年1月1日からの2年間となっているが、1年に1回しかなく、この時期の開催となっていることに疑問を感じる。また今回は委員1人に対して、2分間の発言となっているが、意見を発言するだけでは議論とはいえないと考える。

施策提案としては、民間が実施した障害者家族の意識調査において、障害者の親亡き後の生活について、約9割が「心配」と答えたという結果がある。この解決策の一つが成年後見制度であると考え、京都府内のどの地域においても、この制度を利用することができるように圏域ごとに成年後見人材の育成をしていただきたい。

○委員：国の社会保障審議会障害者部会資料「障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直し」において、見直しの主なポイントとして「障害者等に対する虐待の防止等」がある。その中で「近年の通報・相談件数の増加等と踏まえ、自治体における調査の徹底と体制整備の強化…」と記載があるが、どのような体制整備をされるのか疑問である。障害者施設等では虐待が起こっているが、どのように今後調査をしていくのか知りたい。

○委員：資料1を拝見すると、各施策について順調に進んでおり、関係者に敬意を表す。資料1において、33の数値目標のうち達成率について記載されていない項目は、資料1—3における8、23ではないかと思うが、8についてはなぜ数値がでないのかまた教えていただきたい。

また、精神障害・発達障害をお持ちの方は農業関係に適性のある方が一定以上おられ、農業分野においては担い手不足であるため、農福連携事業に力を入れていただきたい。

さらに、資料1—3の数値目標について、「農福連携事業所の工賃（賃金）支払総額」のみが記載されているが、今年の利用者数や就労者数、1人あたりの工賃（賃金）についても把握しているのであれば教えていただきたいのと、可能であれば数値目標に盛り込んでいただきたい。

○委員：入所施設からの地域移行について取り組んできたが、この10数年目標値を達成したことがなく、たとえ達成したとしても、大部分の利用者は施設で暮らし続けている。入所施設の利用者については、障害支援区分6の方が増えていることに加え、高齢化が進んでいることから、これまでどおり地域移行の目標値を掲げるだけでは、国連・障害者権利委員会の脱施設化ガイドラインは実現しないと考える。入所施設、グループホーム、一人暮らし等、どのように暮らし方をしても本人が望まれる、その人らしい暮らしができなければいけない。その中で具体的な提案が二点ある。

一点目は、国連・障害者権利委員会の脱施設化ガイドラインにおける施設の典型的要素を可能な限り配慮した、個室化、ユニット化である。

二点目は強度行動障害のある方が地域で安心できる、重度の方が選べるグループホームをつくることである。こういった支援を京都府から始めていただきたいと考える。

○委員：資料1—3の項目33に府立特別支援学校高等部卒業生の就労率がある。現在、就労率30%を目標として取り組んでいるところであるが、学校や年度によって、達成度は異なる。企業就労できない理由については、福祉事業所やグループホームに行っていることも

あるが、卒業後就労先が見つからず苦勞している事例もあると聞いており、新しい進路先の開拓が必要になってくると考える。現在は、地域ごとの雇用促進セミナーの開催や生徒、保護者向けの企業や福祉事業者からの説明会を行っていただくことで、取組を進めている。

二点目は医ケア児の支援体制の整備として、京都府において「特別支援学校医療的ケア安心サポート事業」を行っていただいている。これは医ケア児本人及び家族の負担軽減として、福祉タクシーの利用に対する助成や看護師の配置等の取組をしていただいている。これは本人、家族にとって安心して学校に通える事業として、学習の保証に繋がっていると考える。多くの方の利用はないかもしれないが、今後ともお願いしたい。

○委員：障害者スポーツに関する様々な取組をしていただいているが、障害者自身の高齢化や支援の仕方を理由に、参加したい人が出場できていないという実情がある。車いす駅伝もあるが、参加していただくための支援を考えていかなければ、障害者スポーツは進んでいかないと考える。

また、現在北部振興を非常に重要だと考えている。京都市内から北部に赴いて、障害者の方に様々な体験をしていただいているが、京都市内から北部に赴くのではなく、人材育成が必要である。京都市内には京都市障害者スポーツセンターがあり、南部にも城陽市にあるが、北部には基盤となる施設がない。人と場所が必要であるため、今後どのように進めていくかが課題となっている。京都府からも支援していただけるとありがたい。

○委員：福祉施設から地域生活への移行に関する項目の達成率が他と比較すると低いという状況に対して、少し安心している部分がある。行動障害の方については、行くところが本当にない実情がある。親が集まった時に話題になるのは、親亡き後のことであり、追い込まれている。グループホームも確かに増加しているが、強度行動障害の方が安心して入ることができるグループホームの充実をお願いしたい。また、施設についても運用の仕方によっては、快適な場所になると考えている。

○委員：精神障害、知的障害、強度行動障害のある方が、身体合併症を起こしたときに見てもらえる病院がないという現状がある。日頃から関係ができていた民間病院に何とか頼んだとしても、基本的に手当や手術が終われば、すぐに帰ることになるため、家や施設で、家族やスタッフの付添がずっと必要になる。精神障害等とともに身体合併症をもつ方の緊急時の対応ができる体制を公的機関をお願いしたい。

○委員：一点目は人材確保・育成についてである。今年度も最低賃金が引き上げられたが、事業所として人材をいかに確保していくのかというところで、見合った報酬というのは当然必要になると考える。国の制度設計も問題だと思うが、京都府としてもどう対応していくべきか考えていただきたい。

二点目は障害を持つ方に対する地域の理解や啓発についてである。三十数年前は、制度等が全くない中でも周りの地域の方々が自然と応援をしてくれる状況であったが、現在は制度が一定整ってきたにも関わらず、社会全体に不寛容の空気が広がっていると感じる。地域によっては、グループホームや障害福祉の事業所計画があつたが、反対により撤退や見直し

という結果になった事例がある。計画の中でも様々な施策を進めていただいているが、根本的な部分はインクルージョンの推進が必要であると考えてる。

三点目は福祉と教育の連携である。乙訓の自立支援協議会において、毎年医療的ケア児のコーディネーター研修修了者のフォローアップを年に1回ほど行われているが、先日この春から地域の小学校に通われているお子さんがおられる親御さんにお話しを聞く機会があった。その中で地域の学校を選択するときに、非常にハードルが高かったということであった。選択の中で、地域の学校を選ぶということが大きなハードルにならないように様々な施策が必要であると考えてる。地域でどういったことができるか模索する中で、教育分野になると難しい部分もあるかもしれないが、総合計画と謳っている以上は、全庁をあげ、福祉と教育がどのように具体的に連携するのかということについても、計画の中に書き込んでいたきたいと考えてる。

○委員：性暴力被害者支援については、障害を持つ方の視点が活かされていないと考えてる。障害を持つ当事者の知見や意見から、より充実した相談支援の体制づくりを進めていただきたい。センター内での受付において、障害の特性による対応が不十分な点としてバリアフリーな相談環境の整備も不十分であるため、整備の予算についてもお願いしたい。

また、京都市においては困難な問題を抱える女性のための相談支援センターができた。京都府とも連携することで、相談支援体制が充実すると考える。

もう一点は、旧優生保護法に基づく補償金等支給についてである。高齢化が進んでいる被害者の方への救済として、より充実した支援体制をつくるために当事者団体との意見交換を含めて迅速な対応ができるようお願いしたい。

○委員：資料にも記載されているが、地域における相談支援体制の充実・強化が非常に大切だと考える。患者が高齢化する中で、新たな病気の悩みがあるため、相談窓口の連携が一番重要であると考えてる。

また、障害者側のアンケートからわかるトレンド、相談を受ける側からみる地域のトレンド、要望があると考えてるので、トレンドを共有できる場をつくっていただきたいという願いがある。